

令和二年十二月十一日受領
答弁第七二二号

内閣衆質二〇三第七二号

令和二年十二月十一日

内閣総理大臣 菅 義偉

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員山井和則君提出お茶の効用と生産者支援等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員山井和則君提出お茶の効用と生産者支援等に関する質問に対する答弁書

一及び二について

御指摘の「お茶の新型コロナウイルス感染予防や重症化予防の効果」については、現時点においては十分な知見が得られていないものと認識しており、お尋ねの点についてお答えすることは困難であるが、いずれにしても、新型コロナウイルス感染症に係る研究、調査等の結果を踏まえながら、適切な新型コロナウイルス感染症対策を講じてまいりたい。

三について

お尋ねの「お茶の健康への効用」については、茶の種類やその摂取方法等によって異なるため、一概にお答えすることは困難である。

四について

新型コロナウイルス感染症の影響等により、御指摘のように「来年の新茶の価格や売れ行きが下がること」について、現時点で予測することは困難であるが、引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響も注視しつつ、茶の生産者の支援について、今後の予算編成過程で適切に検討してまいりたい。